

2019(平成31)年度 「事業拡大雇い入れ人材確保支援事業」

事業拡大 する企業を 対象に 人件費補助!!

次世代産業分野【※1】への事業拡大等にあたり、企業の皆様が新たに雇用される従業員の人件費を一部補助します。

※1 次世代産業分野とは、以下に掲げる分野をいいます。

- ①AI・IoT分野 : AI・IoT家電、自動走行、ドローン、つながる工場など
- ②航空・宇宙分野 : 航空機エンジン・機体・装備品、ロケット・人工衛星関連機器など
- ③ロボット分野 : 産業用ロボット、サービス用ロボット、アシストスーツ など
- ④環境・IT分野 : 水素IT分野、EV・FCV、蓄電池、再生可能IT分野、大気・水処理など
- ⑤健康・医療分野 : 創薬、再生医療、医療・介護機器、ヘルスケアデータなど

補助金額

50万円 ~ 100万円
(補助金額は雇用者1人あたり。1社につき**3名**まで)

対象企業

- ・右表の18業種(※1)に該当する中小企業(※2)であること
- ・次世代産業分野への事業拡大等に取り組んでいること

(※2) 中小企業基本法に基づく中小企業者等
・製造業：資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社
又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社等 (詳細はHP及び募集案内をご覧ください)

(※1) 指定する18業種(日本産業標準分類中分類による)

コード	業種	コード	業種
13	家具・装備品製造業	26	生産用機械器具製造業
16	化学工業	27	業務用機械器具製造業
18	プラスチック製品製造業	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業
19	ゴム製品製造業	29	電気機械器具製造業
21	窯業・土石製品製造業	30	情報通信機械器具製造業
22	鉄鋼業	31	輸送用機械器具製造業
23	非鉄金属製造業	39	情報サービス業
24	金属製品製造業	40	インターネット付随サービス業
25	はん用機械器具製造業	74	技術サービス業

補助対象者

- ・2019(平成31)年4月1日以降に、正社員として新たに雇用され、兵庫県内の事業所に勤務すること(退職者補充のための雇用は対象外)
- ・高度な技術、専門的知識、ノウハウ、実務経験等を持っていること

※補助金の申請にはその他いくつかの条件があります。詳細はホームページでご確認いただけます。

募集期間

- ・2019(平成31)年4月1日(月)~10月1日(火)まで
※事業開始日(雇用開始日)までに申請する必要があります
(ただし、4月事業開始分については、2019年4月26日(金)まで受付します)
- ・なお、予算の上限に達した場合はその時点で受付を終了します。

詳細は県ホームページで!

兵庫県 事業拡大雇い入れ

検索

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr04/kakudai.html>

お問い合わせ先

兵庫県 産業労働部 政策労働局
労政福祉課労政企画班

078-362-9168